

## 2 平成 30 年度の財政運営の状況

### 上半期における予算の補正状況

平成 30 年度当初予算は、県税収入の増加による県税都道府県清算金や県税市町交付金の増などにより、予算規模は前年度に比べ 0.5% 増加し、2 年ぶりのプラス予算となりました。

その後、平成 30 年度上半期において、アユの緊急資源対策、大阪北部を震源とする地震を踏まえたブロック塀等の対策や竜巻災害、平成 30 年 7 月豪雨、平成 30 年台風 21 号による被災箇所への対応等に要する経費および当初予算成立後に生じた諸事情の変化に対応した事業等、真に必要なものに限定して補正予算を編成しました。

### 上半期における一般会計の補正の状況

#### 〇4月補正予算

大戸川ダムの治水効果や瀬田川洗堰操作に与える影響について検証を行うための経費を追加したことに伴い、3,426 万 2 千円の増額補正を行いました。

#### 〇7月補正予算

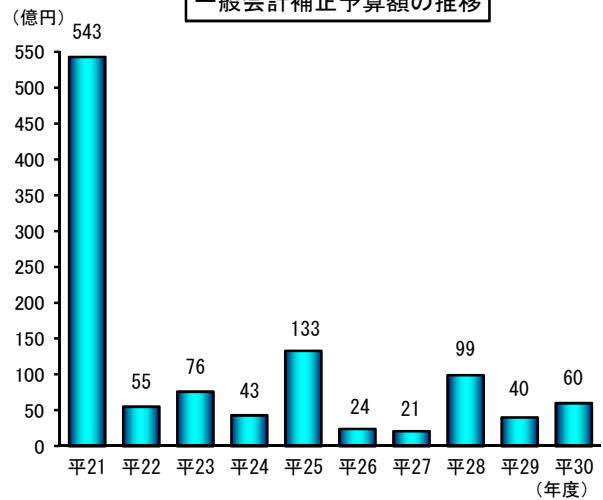
大阪北部を震源とする地震を踏まえたブロック塀等の対策や竜巻被害からの復旧を図るための経費、また、平成 30 年 7 月豪雨により被災した河川・道路等の土木施設や農地・農業用施設等の復旧工事に係る経費等を追加するほか、アユの緊急資源対策に要する経費や、国庫補助負担金の内定を踏まえた道路関係公共事業の経費の増額など、42 億 2,498 万 8 千円の増額補正を行いました。

#### 〇9月補正予算

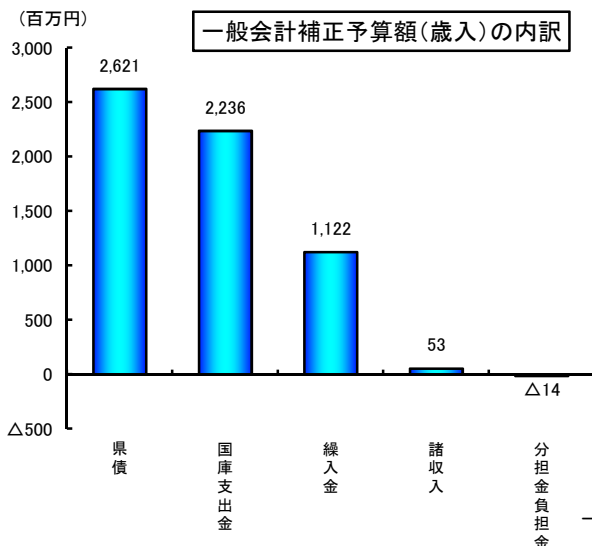
6 月に発生した竜巻被害に係る被災者生活再建支援や、草津市のプール整備に対する支援、また、平成 30 年台風 21 号により被災した河川・道路等の土木施設や農地・農業用施設等の復旧工事に係る経費等を追加するほか、国庫補助負担金の内定状況を踏まえた土地改良公共事業等の経費の増額など 17 億 5,841 万 3 千円の増額補正を行いました。

この結果、現計予算額は 5,429 億 3,766 万 3 千円となり、前年度の 9 月補正後予算額 5,383 億 3,732 万 7 千円に比べて 0.9% の増となりました。

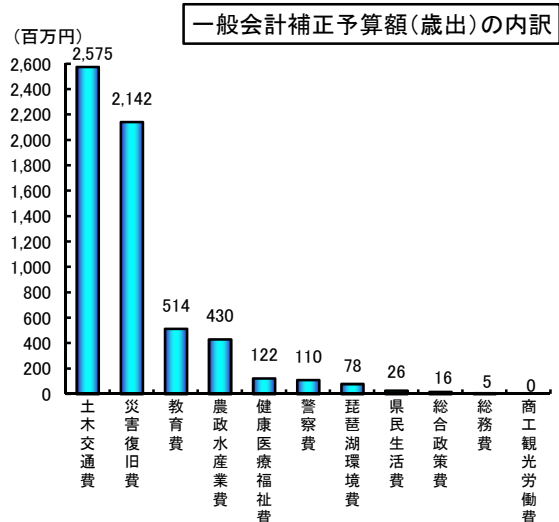
一般会計補正予算額の推移



一般会計補正予算額(歳入)の内訳



一般会計補正予算額(歳出)の内訳



**7月補正予算の主な内容**

(単位：百万円)

区 分	補正額	補 正 額 の 主 な 内 容	
増 額 事 業 費	4,225	多様で豊かな湖づくり推進事業	6
		道路関係公共事業	2,236
		県有施設管理費	41
		警察施設維持補修費	39
		県立学校施設管理費	126
		林道災害復旧事業	167
		団体営農地農業用施設災害復旧事業	73
		補助土木施設災害復旧事業	633
		単独土木施設災害復旧事業	657

**9月補正予算の主な内容**

(単位：百万円)

区 分	補正額	補 正 額 の 主 な 内 容	
1 増 額 事 業 費	2,083	プール整備支援事業	34
		民間心身障害児者施設整備費補助	115
		園芸特産振興対策費	92
		土地改良公共事業	254
		道路関係公共事業	112
		河川関係公共事業	89
		警察施設維持補修費	39
		県立学校施設管理費	196
		文化財保護助成費	69
		団体営農地農業用施設災害復旧事業	56
		補助土木施設災害復旧事業	62
2 減 額 事 業 費	△ 325	水産有害生物対策事業	△ 20

付表 第11表 平成30年度一般会計歳入予算の補正状況(平成30年10月12日現在) → 63ページ  
 第12表 平成30年度一般会計歳出予算の補正状況(平成30年10月12日現在) → 64ページ

**上半期における特別会計の補正の状況**

企業会計以外の特別会計では、9月補正予算で流域下水道事業特別会計について、湖西処理区の第8期経営計画策定業務に要する経費等として、1,093万4千円の増額補正を行いました。この結果、13特別会計全体の現計予算額は、2,757億9,304万7千円となっています。

付表 第13表 平成30年度特別会計予算の補正状況(平成30年10月12日現在) → 65ページ

## 予算の執行状況

平成30年9月30日現在の一般会計における予算に対する収入および支出の割合を見てみると、まず、収入割合は、県税や国庫支出金などで前年度を下回っていることから、全体として前年同期を0.2ポイント下回っています。また、支出割合は、健康医療福祉費や総合政策費などで前年度を上回っていることから、全体として前年同期を1.5ポイント上回っています。

特別会計では、収入割合で0.5ポイント、支出割合で6.2ポイントそれぞれ前年同期を下回っていますが、これは国民健康保険事業の新設に伴う予算規模の増加率が収入済額や支出済額の増加率を上回ったことなどによるものです。

### 平成30年9月30日現在における収入および支出の状況

○ 一般会計	予算に対する収入割合	38.8% (前年同期 39.0%)
	支出割合	37.7% (前年同期 36.2%)
○ 特別会計	予算に対する収入割合	55.1% (前年同期 55.6%)
	支出割合	50.0% (前年同期 56.2%)

付表 第14表 平成30年度予算執行状況（平成30年9月30日現在） → 65ページ

## 一時借入等および県債の状況

### 一時借入等の状況

年間の予算執行に当たって支払資金が一時的に不足する場合、金融機関からの当座借越等による一時借入や、県の基金に属する現金を一時的に歳計現金に繰り替えて運用する繰替運用等により、その不足を補っており、その状況は次のとおりです。

#### ■一時借入の状況

○ 一般会計			
平成30年度借入限度額	1,200億円	(前年同期	1,200億円)
平成30年9月30日現在の借入額	—	(前年同期	—)
上半期の最高借入額	—	(前年の上半期	—)

#### ■繰替運用の状況

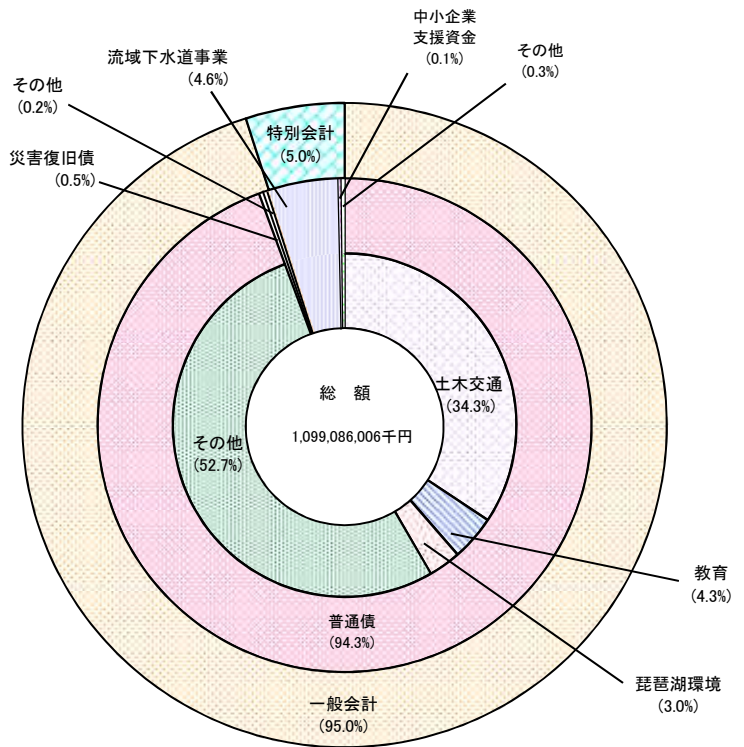
平成30年9月30日現在の繰替運用額	—	(前年同期	—)
上半期の最高繰替運用額	—	(前年の上半期	—)

## 県債の状況

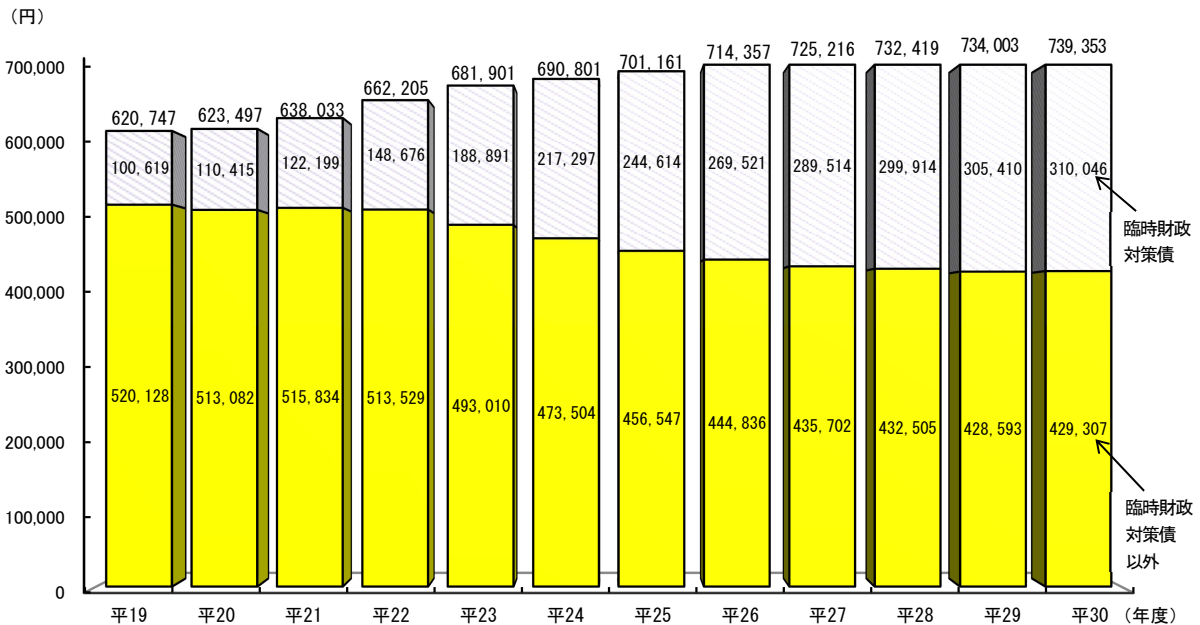
県が事業を行う際に必要となる財源は、県債（借入金）以外の歳入でまかなうことが基本ですが、長期にわたって住民に利用される施設を建設する場合などは、現在の世代と将来の世代との間で負担の均衡を図る必要があることや、災害の復旧などのように臨時的に多額の費用が必要となる場合があることから、県債を発行して資金を調達することが認められています。

平成30年9月30日現在の一般会計の県債残高は、1兆446億1,847万8千円で、前年同期より75億425万6千円増加しています。また、県債現在高の県民1人当たり負担額は739,353円で、前年同期に比べ増加しており、臨時財政対策債を除く実質的な県債の県民1人当たり負担額は429,307円で、前年同期に比べ714円、0.2%増加しています。

県債現在高の目的別構成図（平成30年9月30日現在）



県債現在高（一般会計）の県民1人当たり負担額の推移



(注) 県民1人当たり県債負担額は、各年9月30日現在の県債現在高を各年10月1日現在の県統計課推計人口(平成22年度および平成27年度は国勢調査人口)で除したものです。

付表 第15表 県債の現在高状況 → 67ページ